









会派名 公明党

報告日

会派代表者 大竹口 武光 様





令和6年5月16日

出張者	椎名 成 			
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。 ;

記

用務先	札幌市、江別市、小樽市		
期間	出張日数	令和6年5月13日 から 令和6年5月15日 まで	2泊3日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査研究費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例について</li> <li>・北海道立動物愛護センターあいきたについて</li> <li>・小樽ホタテブランド化促進プロジェクトについて</li> </ul>		
備考	資料等は別添のとおり		









会派代表	経理責任者	会員	
			

会派名 公明党

報告日

会派代表者 大竹口 武光 様





令和6年5月16日

出張者	今野 祐子 	工藤 進 		
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	札幌市、江別市、小樽市		
期間	出張日数	令和6年5月13日 から 令和6年5月15日 まで	2泊3日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査研究費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例について</li> <li>・北海道立動物愛護センターあいきたについて</li> <li>・小樽ホタテブランド化促進プロジェクトについて</li> </ul>		
備考	資料等は別添のとおり		

会派代表	経理責任者	会員	
			

# 令和6年度

## 公明党会派 都市行政調査報告

---

---

◆期間 令和6年5月14日(火)

◆参加議員 今野 祐子・椎名 成・工藤 進

◆調査先 札幌市

◆調査内容 ・札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例について

## 公明党派行政視察報告

日時 : 令和6年5月14日(火) 10:00~11:30  
視察先 : 札幌市役所(札幌市中央区北1条西2丁目)

### 【札幌市の概要】

- (1) 人口 : 1,965,305人(2024年4月1日現在)
- (2) 面積 : 1,121.26 km<sup>2</sup>

札幌市は、厳寒の石狩原野に北海道開拓の拠点として創建されて以来140年の間に、人口196万人を擁する大都市へと急成長した世界的にもまれな都市である。

石狩平野の南西部に位置し香港とほぼ同じ面積で、平坦な中心部は豊平川が形成した扇状地で、市の南西部は山岳地帯で、一部は支笏洞爺国立公園に指定されている。

政令指定都市であり、10の行政区が置かれる、北海道の行政、経済、文化の中心地であり全国の市でも横浜市、大阪市、名古屋市に次ぐ4番目の人口を有しており、北海道全体の37%を占めていて、北海道における地方中枢都市としての役割を担い、大企業の北海道支社、支店も多数立地する支店経済都市である。そして地下鉄が通る日本最北の市でもある。

## 調査項目

### ○札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例について

#### 【条例制定の経緯】

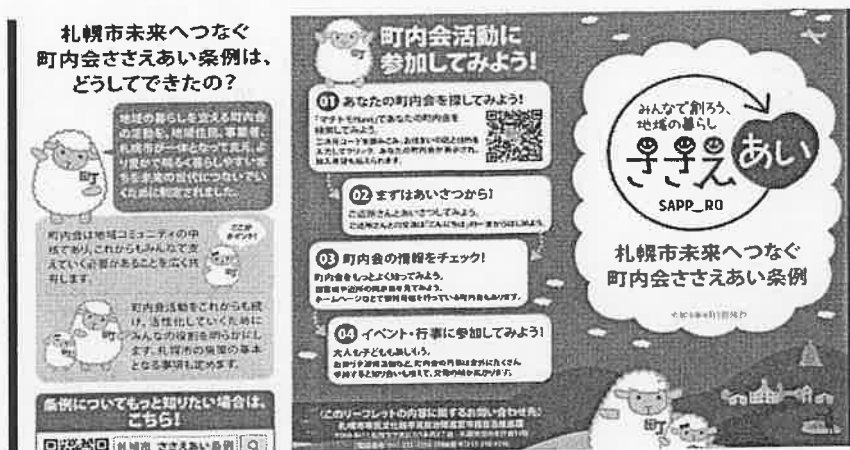
令和3年10～12月・・・「意見交換会」の実施（のべ105回）  
令和4年2～3月・・・連合町内会連絡協議会での意見交換  
令和4年3～5月・・・単位町内会からの意見募集（書面）  
令和4年6～7月・・・パブリックコメントの実施  
令和4年10月6日・・・令和4年第3回定例市議会で条例可決  
令和5年4月1日・・・条例施行

#### 【調査概要】

札幌市における町内会は、地域の暮らしを支える地域コミュニティの中核であり、これまでの札幌市の発展に大きく寄与してきた。しかし近年の町内会を取り巻く環境は加入率の低下、役員の高齢化、担い手不足などに悩んでいる。

「超高齢化社会」、「共働き世帯の増加」、「自然災害の増加」などに伴い、地域住民相互の支え合いや親睦・交流につながる活動を行う町内会の存在はますます重要である。そこで条例によって、町内会の活動を地域住民、事業者、札幌市が一体となって支え、より豊かで明るく暮らしやすいまちを未来の世代に継承していくなどの具体的な取組みを調査する。





### 【条例の考え方】

＜町内会＞＜地域住民＞＜事業者＞＜札幌市＞は等しく地域コミュニティの一員であるという意識を持ちながら、それぞれ役割を担い共同して地域のまちづくりに取り組む。

町内会は地域コミュニティの中核であり、今後も維持されるべき存在であるという認識を共有する。

### ＜町内会の役割＞

- ・住民相互が助け合い、協力し合いながら、暮らしやすい地域コミュニティの維持と形成に努める。
- ・活動状況や運営に関する情報の積極的な提供や公開等により、開かれた運営に努める。
- ・地域住民の多様な価値観や自主性を尊重し、活動への参加や町内会への加入を促すよう努める。
- ・町内会の連合体、他の町内会、地域でまちづくり活動を行う諸団体及び事業者と連携するよう努める。

### ＜地域住民の役割＞

- ・自らも地域コミュニティの一員であることを認識する。

- ・町内会の意義や重要性について理解と関心を深める。
- ・町内会活動への参加や協力を努める。

#### <事業者の役割>

- ・地域コミュニティの一員として、町内会の意義や重要性を理解し、町内会活動への参加や協力を努める。

#### ※住宅の建築等を行う事業者等の役割

- ・住宅の入居者や入居予定者に対して、町内会への加入・設立に資する情報の提供に努める。
- ・町内会の維持と活動の活性化に関する札幌市の施策に協力するよう努める。(不動産関連団体も含む)

#### <札幌市の責務>

##### 札幌市

- ・町内会の維持と活動の活性化を進めるために必要な施策を実施する。
- ・町内会に協力を依頼する場合は、町内会の負担が過重にならないよう配慮する。
- ・職員が町内会活動に参加する事を促進するための必要な措置を講ずる。



##### 職員

- ・町内会の意義や重要性を理解し、町内会活動の更なる活性化を推進する視点に立って職務を遂行する。
- ・職務を通じて、町内会活動に関わることへの理解と関心を深める。

### 【町内会活動への支援】

- ・住民組織助成金の引き上げ・・・条例の趣旨にのっとり、町内会の自主的な活動への支援を強化するため、町内会への助成金を引き上げた。

単位町内会：1世帯当たり 130円→260円

連合町内会：1世帯当たり 100円→120円

- ・デジタル活用の促進・・・町内会のデジタル環境整備に向けた補助、デジタル活用を目指す町内会に対する専門家派遣。
- ・町内会加入促進に向けた支援の強化・・・加入促進のための各種広報や、町内会と不動産事業者との相互理解、連携を促進するためのハンドブックの制作、配布、町内会と協働して地域のまちづくり活動に取り組む不動産事業者の認定制度の創設。
- ・ボランティア活動の環境整備・・・ボランティア活動に市民が安心して参加できる環境づくりのため、活動中の賠償責任を補償対象とするボランティア保険に市が一括で加入。

### 【町内会の財政基盤強化】

- ・街路灯への助成・・・維持費やLED化に係る経費の助成に加え、既存設備撤去費用への助成  
撤去費用助成→1灯当たり 17,000円
- ・集団資源回収・・・古紙、ビン、金属等の集団資源回収に取り組



んだ回収量に応じた奨励金の引き上げ。

1 kgあたり 3 円→4 円 (1 団体平均 7,600 円増) R4 年度比

- ・ ゴミステーション管理機材への助成・・・管理機材助成のうち、町内会等が民有地等を確保し共用の箱型機材を設置する場合の助成率・限度額を引き上げ。

助成率 1/2→3/4 (限度額 50,000→75,000 円)

- ・ 広報紙の配布謝礼・・・広報さっぽろの配布に協力いただいている町内会に対する謝礼金の引き上げ。

1 部当たり 13 円→15 円 (1 団体平均 6,000 円増)

### 【主な質問】

Q, 電子回覧板導入事業のモデル町内会の実態はどうか？

A, スマホに慣れていない会員が多く出前講習もしているが、苦戦している。また、町内会では LINE が多いが公式アカウント使用料金がかかるようになり進んでいない町内会もある。



Q, 札幌市の町内会加入率が 69%と大都市としては高水準と思うが条例で加入率が上がったのか、又は何か別の理由はあるか？

A, 条例で加入率が上がったという事はない。

理由と考えられることは、除雪の問題がありパートナーシップが機能していたり、町内会が雪問題を解決しているところが多く、町内会に加入する事のメリットを感じている事が大きいかもしれない。

Q, 条例が加入促進に繋がらないのは、歯がゆい思いもあるのではないか？

A, 知名度はまだ低いが、市長の思いとして町内会活動を知ってもらい、活動に積極的に参加してもらうことが大事である。

Q, 解散する町内会はあるか？あるとすればどのくらいのペースで解散しているか。

A, 解散は年1~2件くらいある。しかし、その地域でも除雪だけやる実行委員会やゴミ出しの実行委員会があったりしているところもある。

Q, 若者はメリット・デメリットを気にする人が多いが町内会費は平均いくらか？

A, 月額平均 300 円、会費の金額で加入、未加入を決める方はあまりいないように思う。



## 【所感】

町内会に関しては、帯広市でも加入率の低下、役員のなり手不足などにより、解散を余儀なくされた地域もあり、超高齢化社会の中で、今後コミュニティを維持していくうえで大きな問題と捉えている。

その中、札幌市では令和5年4月1日に「町内会ささえあい条例」が施行されたとのことで、大いに興味を持って視察をした。

はじめに担当者からは、この条例は秋元市長の公約でもあり、市長の思いが反映された内容であると伺った。

当然加入率 UP の期待もあったと思うが、それよりも市民に町内会の活動を良く知ってもらい、活動を活発にしていく事が主眼との事であった。

札幌市の町内会加入率は 69%と帯広市の 58%と比べてもかなり高く、その意味では存続の危機というより、中身の充実を重視しているようにも思えた。また、電子回覧板モデル事業などはまだハードルが高いように思えたが、いずれ本市でも取り組んでいくことになった時には参考になると思った。

また、それぞれの役割の中に「事業者の役割」が入っていることも参考になり、その地域にある事業者にも町内会活動に参加や協力を求め、建築業、不動産業の方にはそこに住む予定のお客様に情報を提供してもらい、町内会のアピールにつなげる取組みなどの視点は新しく感じた。

今回の視察で得た新しい情報を帯広市でも参考にして町内会活動に役立てたいと思う。



# 令和6年度

## 公明党会派 都市行政調査報告

---

◆期間 令和6年5月14日(火)

◆参加議員 今野 祐子・椎名 成・工藤 進

◆調査先 江別市

◆調査内容

- ・北海道立動物愛護センター(愛称 あいにきた)について

## 公明党会派行政視察報告

日時 : 令和6年5月14日(火) 13:30~15:00  
視察先 : 江別市文京台緑町582番地1(酪農学園大学キャンパス内)

### ① 江別市の概要

江別市は、札幌市に隣接した市であり、石狩振興局では札幌市に次ぐ第二位の人口規模の都市である。同時に、日本三大河川の一つである石狩川が市内を流れ、大都市近郊で希少な大規模平地林である道立自然公園野幌森林公園があり、都市機能と自然が調和した街である。

江別市では稲作、酪農、畜産など多様な農業が行われている。また、市内には酪農学園大学なども存在している。酪農学園大学のほかにも、市内には官民の大規模研究施設が立地し、4つの大学・1つの短期大学がある。近年、研究施設や大学が市内生産者・製造業と連携し地域ブランド創りへの挑戦も盛んになっている。このように、江別市は研究学園都市としての一面もある。

・ 総面積は 187.38 平方キロメートル

人口/118,321人 人口密度 631人/平方キロメートル

## ② 北海道における動物愛護管理業務のあり方

### 背景について

近年における動物愛護思想の高まりの中、平成 25 年に「動物の愛護及び管理に関する法律」（以下、「動愛法」という。）の一部改正により、都道府県が収容した犬猫の返還譲渡の推進が規定され、全国的に処分頭数減に向けた機運が高まった。

道においては、北海道獣医師会や動物愛護団体などによる連携協力もあり犬猫の処分頭数が大幅に減少する一方、多頭飼育崩壊や、不適切な飼養による動物の鳴き声や悪臭など近隣への迷惑問題が後を絶たない状況にある。

### 1. 現状と課題（令和 3 年 10 月時点）

#### 現状について

- 動愛法にセンター機能が新たに規定された。
- 47 都道府県中、道のみセンター未設置。
- 道民が動物とふれあう施設がない。
- 北海道獣医師会から動物愛護管理センター設置の要望あり。
- 保健所・支所（40 か所）で犬猫を収容（犬抑留所の活用）
- 近年、犬猫の引取頭数が減少、収容期間が長期化。
- 今後、国により地方自治体収容施設の施設管理指針が策定される。
- 多頭飼育崩壊や災害の発生時に緊急収容が困難。
- 新型コロナウイルス感染症など新興感染症発生時のペットの隔離収容が困難。
- 北海道獣医師会に負傷動物の治療等を委託（全道の指定動物病院）。
- 各動物愛護団体は多頭飼育崩壊や犬猫の譲渡等において貢献が大きい。

- 札幌市、旭川市、函館市、小樽市等と普及啓発等で連携。
- 収容動物を用いた実習等にあたり、獣医系大学等と連携できる可能性あり。

#### 課題について

- 広大な北海道では、地域状況に応じた効率的な体制の検討が必要。
- 「動物とのふれあい」を提供する機能の確保。
- 長期収容に適した環境確保（感染症対策、温度管理など）
- 関係団体等と連携協力の継続、新たな連携方策等の検討。

## 2, 検討会議構成員からの主な意見

※道では、北海道の動物愛護管理業務のあり方について、庁内関係部局によるワーキンググループにおいて課題を整理するとともに、庁内外の関係者からなる「動物愛護管理業務のあり方検討会議」を設置し、検討を行ってきたもの。

- 本道の広域特性を踏まえ、複数箇所にて犬猫を長期収容する機能を確保。
- 現行の保健所・支所は、迷子の犬猫を収容するためにも地域に必要。
- 各地域の動物愛護団体やボランティアに協力を得られる仕組みの検討。
- 複数の動物愛護団体から継続的に協力を得られる仕組みや各動物愛護団体の状況に応じた対応が必要。
- 各市における動物愛護管理業務の所管状況や、地域ごとにセンタ



一業務の必要性に差があることも考慮すべき。

- 災害対策に向けたシミュレーションなどの実施。
- 対応可能な地域から検討するなど、具体的な展開方策の検討。
- 譲渡前の不妊治療やワクチン接種、日頃の治療、感染症対策が必要。

### 3、動物愛護管理業務のあり方

#### (1) 本道の広域特性を踏まえた業務のあり方

- 犬猫の引取窓口は現行 40 か所程度（保健所・支所など）を維持。
- 犬猫の収容が長期間にわたる場合、長期収容や隔離収容などといった収容機能を関係団体等との連携により確保し、動物福祉の充実を図るとともに飼養管理を集約。
- 収容機能については、災害や新型コロナウイルス感染症が発生した際、被災者や感染者等のペットの緊急収容にも対応。
- 本道の広域特性を踏まえ、地域の状況等に応じた効率的な収容機能の確保。
- 収容機能の確保に関しては、地域の状況等に応じた収容能力の規模（基幹・サテライト）等を検討。

#### (2) 関係団体との連携など、センター機能の確保や運営

- 本道の広域特性を踏まえ、各地域の状況に応じ、道と関係市町村、北海道獣医師会、獣医系大学等の関係教育機関、動物愛護団体（個人ボランティア含む）等が連携して、動愛法で規定される動物愛護管理センター機能を確保。
- 民間活力の導入、既存施設や遊休施設の有効活用などを積極的に検討。

- 地域により関係団体の活動等に差があることから、地域の状況に応じ、収容機能の確保や運営、機能等を柔軟に検討。
- 動物愛護団体（個人ボランティア含む）等と継続的に連携する仕組みの導入。
- 道内複数箇所を同時に確保することにこだわらず、関係団体等との連携によりまずは機能確保が可能な地域から運用を開始する。
- より多くの関係団体等が連携して、本道の動物愛護管理思想の推進に取り組む機運を醸成。
- 関係団体等と連携し犬猫の譲渡を推進（譲渡会、飼い主さがしの周知、犬猫のトレーニング）。
- センター機能の確保にあたっては、動物福祉の面からも検討が必要。

現状と課題、様々なご意見について、そして今後に向けた「あり方」の検討がなされて、現在の体制に至っている。

### ③ 江別市 北海道立動物愛護センターについて

場所★江別市文京台緑町 582 番地 1（酪農学園大学キャンパス内）

北海道直営の「基幹センター」、令和 6 年 4 月から運用開始。

北海道動物愛護センター（愛称）あいにきたとは？

北海道では、基幹センター（道央）と地区センター（道南、道東、道北）の計 4 カ所において、北海道動物愛護センター【愛称「あいにきた」】を運営している。

以下

★江別市 北海道立動物愛護センター ※北海道直営の「基幹センター」

★北見市 道北センター ※委託運営

★音更町 道東センター ※委託運営

★函館市 道南センター ※委託運営

ロゴマークの意味は、「一生を共にするパートナーと出会い、新しい家の家族になるという意味を込め、動物の頭を撫でる仕草を家のシルエットに見立てた」ということである。

施設内を案内して頂いたが、特筆すべき点は、全国でも初となる形である、災害発生時には飼育棟を切り離してトラックに乗せ、被災地に赴きペット避難等の拠点として活用出来るようになっているところである。また、屋根一面に太陽光パネルを設置し環境にも配慮した形となっている。※環境省の「平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省 CO2 独立型施設支援事業」を活用。

実は、帯広市の動物園にこの度設置されたトイレについても、同じように災害時に移動できるものとなっている。

センター内の主な業務の説明も、施設案内と共に受けた。

#### ○犬猫の収容・譲渡

道立保健所で一定期間収容された犬猫を引取り、治療やしつけを

して、新しい飼い主への譲渡を進める。

○普及啓発

動物愛護の思想や、適正飼育などについて、広く普及啓発を進める。

○関係機関との連携

地区センター、札幌市、旭川市、函館市及び小樽市などの市町村、酪農学園大学などの学術機関、獣医師会や動物愛護団体などと連携し、動物愛護施策を進める。



保護された猫たちは、スタッフさんの愛情で元気いっぱいでした。



④ 質疑応答について

質 センターの実状についてより詳しく聞きたい。

答 新しい国家資格である、「愛玩動物看護師」という資格ができ、センターにも資格取得したスタッフがいる。飼い主や動物に近い相談で、専門的な助言・指導の担い手となることができ、専門的な知識や高い技術力を持っていることから、臨床現場におけるチーム獣医療体制が充実している。

質 猫の不妊・去勢手術について、帯広市では費用の助成を求める声もあるが考えを伺いたい。

答 基本は飼い主の適正飼育を求める部分は当然ゆずれないと思われる。もしも、現状として福祉的な観点などから課題が生じた際に、行政としてお金が発生する支援が可能になるという認識である。

質 実際に能登半島の震災において、このセンターのような形でペット避難所が開設されたのか？

答 ペット避難所という形ではないが、他県からトラックに運ばれて現地において活用されたこのような施設はあると聞いている。

#### ○まとめとして

今回の視察の目的としては、一つに、全国的に先進的な取り組みである移動式ペット避難所を実際に見てみることであった。災害時、家族であるペットを自宅においておくわけには行かず、その際は同行避難という形が必要となる。同行避難とは、ペットと人が避難所まで避難することであり、避難所でペットと人が同じスペースで過ごす「同伴避難」を指すものではない。江別市の動物愛護センターのような形は画期的なものであり、今後の取り組みの参考になった。

目的の2つ目としては、現在の動物愛護の考えや取り組みについて学ぶことであった。現実に帯広市においては、例えば地域において猫を保護せざるを得ない状況となった際、当然まずは保健所へ連絡をするのであるが、そして、そこにおいて飼い主探しのアクションを取った上で、飼い主が見つからない状況となった中で、地域の動物愛護センターと連携することが可能となる。

地域にいる猫については、まずはその猫の飼い主にあたる者の責任ということが重要となり、そして地域の住民においては、無責任にエサを与えたりすることは禁じられる。しかし実際には、身体が著しく弱っていたり、どうしても保護が必要な状況となる猫を発見することもあり、緊急性を要する事態もあり得る。また、保護する際には去勢・避妊手術やワクチンの費用などが必要となるケースもあり、地域の住民からはそこに行政的な補助を求める声もあるが、今回の視察では、そこに安易に財政措置ができない理由などについても詳しく学ぶことができた。

愛くるしい動物、それらを守る専門的スタッフの決意や愛情。実際にセンターに伺うことにより、肌で様々な思いなども感じることができた。帯広市においても、猫の多頭飼育などの課題も近年増えており、今回の視察内容を生かして、動物愛護の精神をより大切に、そして地域住民や地域の団体と行政との連携を強化して、より良い体制づくりを前進させていきたいと思う。



# 令和6年度

## 公明党会派 都市行政調査報告

---

◆期間 令和6年5月15日（水）

◆参加議員 今野 祐子・椎名 成・工藤 進

◆調査先 小樽市

◆調査内容 ・小樽ホタテブランド化推進プロジェクトについて  
～小樽祝津産ホタテ「おタテ」の歴史と観光資源化～

## 公明党会派行政視察報告

日時 : 令和6年5月15日(水) 10:00~10:30  
視察先 : 小樽市役所(北海道小樽市花園2-12-1)

### ① 小樽市の概要

小樽市は、北海道の後志地方の東端に位置しており、市街の中央部は三方を山に囲まれ、他の一方は石狩湾に面している。背後の山々が海にせり出していて平地は少なく、全体として坂道の多い東西に細長い形のまちである。総面積は243.83平方キロメートル、札幌市から約40キロメートルに位置している。人口/105,661人 世帯数/60,588世帯(令和6年3月31日 住民基本台帳より)

観光復興と観光客誘致に努めるほか、高い技術力による機械・金属・木工製品や豊富で新鮮な素材を使った食品加工などの全国的な販路拡大、港湾を活用した物流拡大とクルーズ客船の誘致・受入れ、さらには、間近に迫る予定の北海道新幹線札幌延伸に伴う新駅周辺整備と経済波及策にも取り組んでいる。一方、人口減少と少子高齢化が著しい一面があり、その対策として、移住促進や子育て支援の充実、災害への備えなどには特に力を入れており、今の世代はもとより、次世代も生き生きと安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めている。



## ② 小樽ホタテブランド化推進プロジェクトとは？

### 1, 「おタテ」の再発見。

2021年3月

- ・観光庁補助申請のための祝津地区の地域資源調査を実施。  
祝津地区のホタテ養殖漁業が「知られざる小樽の一大産業」であることを認識。
- ・近年、コロナ禍で価格、海外出荷が不安定化。小樽の観光資源として活用できないか？ということに。
- ・ホタテ養殖漁業者、観光事業者をはじめ、行政など18団体で「小樽ホタテブランド化推進プロジェクト実行委員会」を結成。
- ・観光庁「地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業」採択（令和3年度、事業費1200万円）。

★小樽産ホタテを「おタテ」とネーミング

★6次産業化による地域活性化の取組み開始

### 2, 小樽ホタテの特徴は？

- ・小ぶり
- ・岩場で成長。砂抜き処理不要。鮮度良く出荷可能。

味は？

- ・貝柱の弾力がとても強い
- ・他の産地にはないコリコリした食感と独特の旨み。

地の利は？

- ・養殖場と市街地が近接。新鮮なホタテが飲食店、販売店ですぐ食べられる。
- ・4月～11月頃まで8ヶ月以上出荷可能。いつでも旬の味が楽しめる

る。

※ 令和5年から海の家温上昇の影響か、不漁気味ではある。

### 3、小樽のホタテ漁盛衰の歴史

明治から昭和初期にかけてニシン漁とともにホタテ漁の先進地に。小樽ホタテ船団が道北、道央など各地に出漁。昭和初期、取り尽くして一端途絶。

沿岸漁業の施行錯誤が続く中、1982年、ホタテ養殖の事業化成功。当初13事業者。

漁獲量・金額ともに市内漁業のトップ水準に成長。

平成12年からオホーツク、道東、東北等への稚貝出荷を中心に。

小樽は有名産地のホタテのふるさとに。

### 4、小樽のホタテ養殖漁業

#### (1) 漁獲量と漁獲金額

- ・当初は成貝中心、平成12年以降、稚貝出荷中心に切り替え。
- ・現在では市内漁業漁獲量、漁獲金額ともにトップ水準に。
- ・2001年以降、東日本大震災で東北のホタテ養殖漁業地が打撃を受けたことで、道産ホタテの需要が飛躍的に増加。稚貝は1000～1500トンで推移。成貝は150～400トン程度。
- ・2017年、輸出量の増加により2492トン、漁獲金額10億3500万円と過去最高を記録。

#### (2) ホタテ養殖の年間サイクル

- ・現在、6事業者によって赤磐沖2kmの海中で行われている。
- ・4月から産卵を始め、5月上旬に稚貝を集めてカゴに収容、1年間かけて3～4cmまで育てる。翌年4月に水揚げ。道北、道東、東

北に出荷（現在8ヵ所）

★小樽産ホタテのブランド化には成員の漁獲量が重要。市内に一定量の成員が流通し、市民・観光客が気軽に食べられる状態になることで、認知度向上、誘客など様々な小樽活気化効果があると考えられる。

## 5、「おタテ」ブランドによる小樽活性化

(1) 小樽ホタテブランド化推進プロジェクト実行委員会発足以前。

「知られざる特産品」

- ・ 散発的にアピールする取組みを実施。高く評価されていたことも。

<おタテが認知されていなかった理由>

- 稚貝出荷が効率的な収益が得られるビジネスモデルとして確立しているため、地元での消費をあまり考慮する必要がなかった。
- 小樽の漁場におけるホタテの意義と歴史的ストーリーが紹介されず。小樽、祝津といえばニシンのイメージ。

※ ちなみに、ここ数年、下がっていたニシンの漁獲量が上がっている。

## 6、小樽ホタテブランド化推進プロジェクトの取組み

(1) 販売提供体制の整備

※ 販売フェア、水産加工フェア、飲食店フェアなど

(2) モニターツアーの大成功 人気が非常にあった

(3) イベント実施など

(4) 情報発信の強化 ※ロゴマーク、Tシャツ、楽曲、SNS 等

7, 飲食店フェアアンケート結果から

お客さんの反応は良かった 84.5 パーセント

売り上げ・集客に効果があった 71.1 パーセント

97 店舗にて 合計 10,513 食提供

今後もフェアがあれば参加したい 41.2 パーセント

// 参加を検討する 55.7 パーセント

<ご意見・ご要望について>

- ・おタテを通じて、地域で協力し合い、持続可能な社会を実現したい。
- ・若者にも親しみやすい食材であり、今後もブランド化に向けて様々な企画などを打ち出してもらいたい。
- ・SNS などを活用し、全国の人にも「おタテ」の良さを知ってほしい。
- ・おまつり形式など、フェアを継続していくことで、市民にも印象づけられていくと思う。継続してほしい。

8, 成果と課題について

(1) 成果

- ・観光資源、地域資源としての認知度が向上した。メディアでの紹介は 70 件以上あった。
- ・補助金終了後の取組みの自走化。自主財源、新たな補助金獲得。

## (2) 課題

- ・小樽の地域資源としての位置づけを確立。

「小樽といえばおタテ」イメージ

- ・おタテの強みを活かした食べ方、メニューのアピール。
- ・安定的な成員の供給・流通の確保。漁業者、漁業組合、飲食店との連携を深め、それぞれにメリットがある関係を構築することが大切。

★おタテを気軽に味わう、知ることができる環境づくり。さらなる普及活動の展開。



小樽でホタテというイメージがなかったが、経緯などを学ぶとなるほどと感じた。ホタテを生かした地域復興は帯広市にも生かせる仕組みでは？

## ③ 質疑応答について

質 地域の漁業従事者などの現状については？

答 やはり近年益々高齢化が進んでおり、後継者不足などの課題がある。

質 歴史についても、説明にて理解することができた。観光面では、ホタテ以外のものが強いため、あえてホタテを売り出すということに力が入りにくい部分もあるのかと思うがいかがか。

答 観光面というより、まずは地元の方に魅力を知ってもらい楽しんでもらうことが大切と考えている。そこから先が見えてくることが期待される。

質 十勝では農業が主幹産業であり、今回の小樽での取組みのように、眠っているような特産物があれば光を当てることができたらと思う。アドバイスなどがあれば？

答 十勝の農産物はすでに世界に発信するような状況になっていると思う。先ほども話をしたが、地元のB級グルメを新しく作るような取組みも良いと思う。

#### ④ まとめとして

今回の視察先の小樽市は、やはりなんといっても観光が強い印象がある。海産物、オルゴール、ガラス細工など、少し例としてあげただけでも強力なイメージである。今回の視察の際に、街を散策した際にも、多くの観光客が目についた。それでもゴールデンウィークに比べればかなり少ないということであった。観光客においては、特に外国人の多さには驚いた。帯広市も観光には力を入れているが、また違った視点で学べる都市であると感じた。

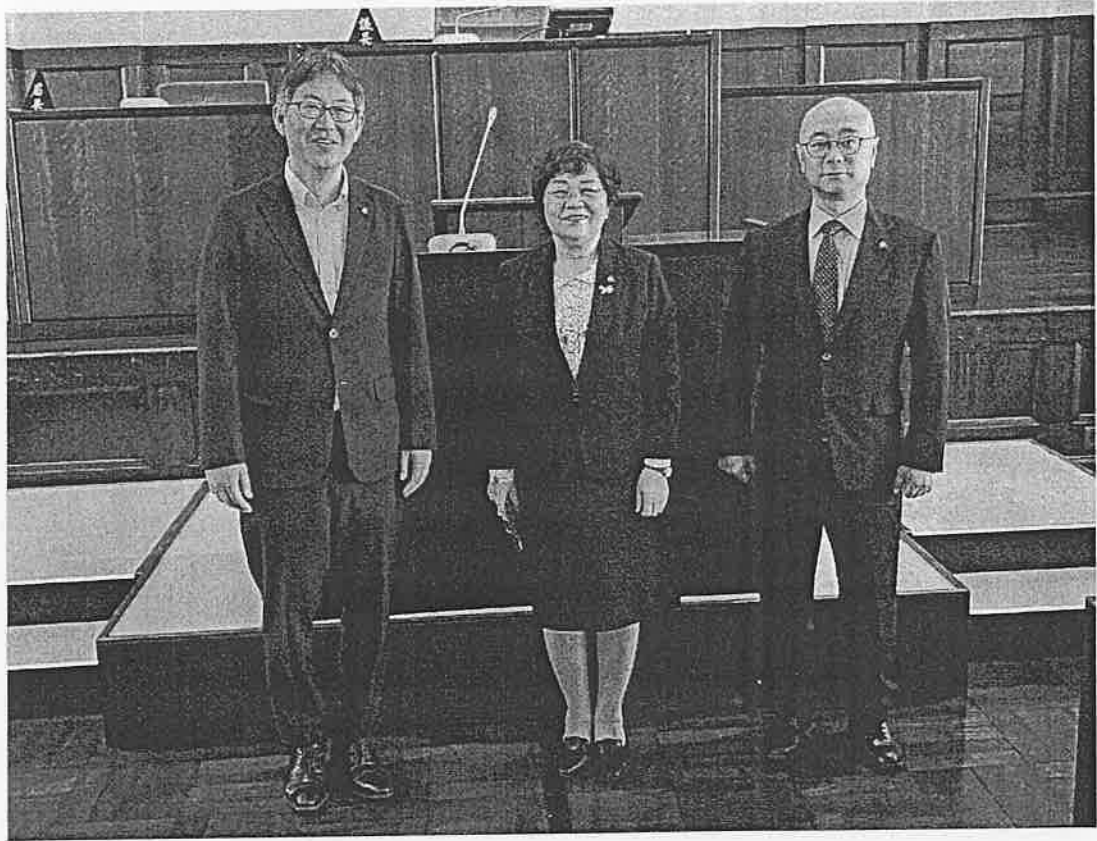
今回のホタテブランド化プロジェクトについては、観光のためということが前面には出ていない。それよりは、地元の特産物を持続可能な形で生かしていき、まず市民に浸透をさせていく、という内容であった。これは非常に重要なことであると思った。そして、取組みを前進させていくことにより、観光面にも効果が生じるものと感じた。

帯広市においては、今現在有名なものといえば、まずは美味しい農産物であり、また、ジンギスカンや豚丼、スイーツなどがある。しかしこれらについては、マンネリ化をしてしまうことにより、観光

面においても効果が薄れてしまう危惧ももちろんあり、新しい名物を生み出すことも大事ではないかと思う。それも、今回の小樽の取り組みからも感じたが、意外と眠っているような美味しい食材があるのかもしれない。小樽での視察で学んだ考え方から、帯広市の取り組みにおいて生かしていくことができればと強く思う。

小樽のホタテは、学校給食において提供し好評であったという話も伺った。食べた子どもたちの記憶にも残るであろうし、将来その味を求めて地元に戻る者もいるかもしれない。良いエピソードであると思った。一方帯広市の給食においては、人気があるメニューは、肉ジャガである。材料や作り方に個性があり、私も実際自宅で作ってみたことがあるが美味しかった。ジャガイモは世界にも誇れるような帯広市の特産物である。こういったメニューに力を入れることを進めて、地元のお店でも食べられるような形にすれば、将来その味を求めて帯広を訪れる機会が増えるのかもしれないと思った。

これから益々進む少子高齢化社会の中で、地元の特産物を生かして郷土愛を深め、戻ってくる若者を増やしていくことも必要である。













会派名 公明党

報告日

会派代表者 大竹口 武光 様





令和6年7月30日

出張者	・ 椎名 成 			
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	鹿追町		
期間	出張日数	令和6年7月29日 から 令和6年7月29日 まで	泊 1 日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査研究費	・鹿追町重層的支援体制整備事業について		
備考			
資料等は別添のとおり			

会派代表	経理責任者	会員	
			

# 令和6年度

## 公明党会派 都市行政調査報告

---

---

◆期間 令和6年7月29日（月）

◆参加議員 椎名 成

◆調査先 鹿追町

◆調査内容 ・ 鹿追町重層的支援体制整備事業について

## 公明党会派行政視察報告

日時 : 令和6年7月29日(月) 13:20~14:30  
視察先 : 鹿追町トリムセンター(鹿追町東町4丁目2番地1)

### 1 鹿追町の概要

鹿追町は、北海道の中心、大雪山国立公園の南麓で十勝の北西部に位置し、北海道の屋根といわれる大雪山系と日高山脈を境として、太平洋に広がる十勝平野の北西部に位置している。

面積は、404.7 km<sup>2</sup>(東西 17.7 km、南北 39.8 km)となり、十勝総面積の 3.74%を占めている。

鹿追町では、自然のチカラを最大限に活かした「地球に優しい循環型の農業」と「人に優しい町づくり」に力を注いでいる。太古の記憶を留めた美しい大地や動物たち、そこに住んでいる人々との出会いなど、鹿追町ならではの魅力が詰まっている。

### 取組みや魅力について

- ・鹿追型ゼロカーボンシティの推進
- ・環境負荷の少ない循環型農業の確立
- ・余剰熱を利活用した新たな産業や雇用の醸成
- ・とちか鹿追ジオパークの火山と凍れが育む命の物語
- ・大雪山国立公園唯一の自然湖
- ・厳しく美しい自然の中で生まれた鹿追の芸術文化

など

## 2 重層的支援体制整備事業とは？

社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創設された。この事業の創設は、これまでの福祉制度・政策と、人びとの生活そのものや生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性から表れる支援ニーズとの間にギャップが生じてきたことを背景としている。

日本の社会保障は、人生において典型的と考えられる課題の解決を目指すという、基本的なアプローチの下で発展してきた。このため、日本の福祉制度・政策は、子ども・障がい者・高齢者といった対象者の属性や要介護・虐待・生活困窮といったリスクごとに制度を設け、現金・現物給付の提供や専門的支援体制の構築を進めることで、その内容は、質量ともに充実していた。

一方で、人びとのニーズに目を向ければ、例えば、社会的孤立をはじめとして、生きる上での困難・生きづらさはあるが既存の制度の対象となりにくいケースや、いわゆる「8050」やダブルケアなど個人・世帯が複数の生活上の課題を抱えており、課題ごとの対応に加えてこれらの課題全体を捉えて関わっていくことが必要なケースなどが明らかとなってきている。

このような困難・生きづらさの多様性や複雑性は、以前も存在していた。しかし、かつては、血縁・地縁・社縁などの共同体の機能がこれを受け止め、また、安定した雇用等による生活保障が強かった時点では、福祉政策においても強く意識されてこなかったのだと考えられる。

しかし、かつて日本社会を特徴づけていた社会のあり方が変わり、それに伴って国民生活も変化する中で、様々な支援ニーズとして表れてきている。そして、これまでの福祉政策が整備してきた、子ども

も・障がい者・高齢者・生活困窮者といった対象者ごとの支援体制だけでは、人びとが持つ様々なニーズへの対応が困難になっているのが現状である。

その一方で、地域の様々な動きに目を向けると、人と人とのつながりや参加の機会を生み育む多様な活動を通して、これまでの共同体とは異なる新たな縁が生まれている。その中には、特定の課題の解決を念頭に始まる活動だけでなく、参加する人たちの興味や関心から活動が始まりそれが広がったり横につながったりしながら関係性が豊かなコミュニティが生まれている活動もある。

厚生労働省では、このように、社会の変化に伴って生じている課題と、これからの可能性の両方に目を向けた上で、重層的支援体制整備事業を設計してきた。



地域の中では、複雑な相談が増えてきており、役所関係でもそういったご相談についてはしっかり寄り添って対応をしているが、それでも対応が困難な、【はざまにある相談】が増えてきている。

### 3 鹿追町の重層的相談支援体制整備事業について

令和5年度から実施。令和2年度、国が重層的相談支援体制整備事業について準備をスタートした時から、総合的な相談窓口があれば、縦割りの問題を解決できるのでは？という考えを持っていた。

支援に手が届いていないケースとはどのようなものであるか？例えば、知的障害・精神障害・発達障害がある方で、一人で日常生活を行うことができない方のご自宅がゴミ屋敷となってしまうと

いうケース、また、8050 問題（独居高齢者世帯 80 歳の方の介護支援で、介護支援専門員が家庭訪問に行くと、50 歳の支援を必要とする子どもが存在したというケースなど）のようなものがあげられる。

こういったケースについては、支援をしても次につながっていくサービスがなかったり、支援者が疲弊して先が見えなくなったり、どこから手を付けて良いかわからなくなったり、などの状況が発生してしまう、いわゆる困難事例ケースとなり、鹿追町行政としても、何とかしてあげたい気持ちはあっても、歯がゆい状態で手がつけられないという葛藤があった。

#### 4 支援の具体的な状況について

相談支援包括化推進員というポジションが出来、鹿追町では 5 名誕生した。包括化推進員は、鹿追町役場保健福祉課に 3 名、社会福祉協議会に 2 名配置されており、兼務という形をとっている。

### 福祉の 相談窓口

鹿追町では、福祉に関する相談窓口を設けています。悩んでいることや困っていることなど皆さまのご相談をお待ちしています。いつでもお気軽にお電話ください。

<p><b>子ども・子育てに関する相談</b></p> <p>鹿追町こども支援センター 妊娠前から子育て開始までのあらゆる相談や困りごとに対応する鹿追町の子育て支援の相談窓口です。</p> <p>鹿追町の福祉（子育て支援）に関するお問い合わせ先は、子育て支援課（子育て支援センター）です。</p>	<p><b>高齢者に関する相談</b></p> <p>鹿追町高齢者支援センター 高齢者の相談窓口として安全に利用に努められるように皆さまの生活をサポートします。</p> <p>介護サービス申請/認知症サポートセンターは、介護サービス課（認知症サポートセンター）です。</p>
<p><b>障がいに関する相談</b></p> <p>障がいのある方や障がいに関する相談窓口です。困りごとや生活の困りごとにも対応しています。</p> <p>障がい者福祉課（障がい福祉課）です。</p>	<p><b>生活が困窮している方の相談</b></p> <p>鹿追町生活あんしん相談窓口 生活していく中でさまざまな生活の困りごと（生活・健康・福祉）を幅広く支援する相談窓口です。</p> <p>生活困窮者支援課（生活困窮者支援課）です。</p>

上記の窓口該当しない・どこに相談していいかわからない方へ

「相談支援包括推進員（相談支援員・社会福祉協議会）」がご相談をお聞きします。町民の皆さんや地域が抱えるさまざまな「困りごと」を受け止め、解決に向け関係機関と協働して包括的に支援していきます。

福祉の相談窓口を知らせる、鹿追町の暮らし。【上記の窓口該当しない・どこに相談していいかわからない方へ】という記載がある。

「相談支援包括推進員」（保健福祉課・社会福祉協議会）がご相談をお聞きします、とある。町民の皆さんや地域が福祉的に抱えるさまざまな「困りごと」を受け止め、解決に向け関係機関と協働して包括的に支援していきます、との記載。

高齢者部門、障がい者（児）部門、子ども部門、生活困窮部門、各分野の支援困難事例を、相談支援包括化推進員が受け付ける。具体的には、複合的なニーズがある事例や、制度の狭間の事例などである。

包括化推進員は、①各分野の地域づくり事業の連携促進をする、②分野横断的な人と地域のつなぎ役となる、③必要に応じて資源や事業の開発をする、といった役割を担っている。

#### ・アウトリーチを通じた継続的支援事業の実施

長期のひきこもり状態にあるなど、複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていないケースへの支援をする。具体的な支援としては、①情報収集 ②関係性構築に向けた支援 ③家庭訪問などがあげられる。対象としては、長期ひきこもりにある者、8050問題で困っている方、ヤングケアラーなどとなる。

#### ・多機関連携会議の実施

相談支援包括化推進員に寄せられた事例の支援方法の方針決定をしていく。会議の構成員は、相談支援包括化推進員、事例に関わる人である。検討した結果は、各分野の支援者と連携しながら支援していく。①鹿追町役場、②教育委員会、③社協、④訪問看護ステーション、⑤福祉施設・病院・薬局などが構成員となりうるメンバーである。

## 5 質疑応答について

質 様々な複雑な課題が増えてくる中で、この仕組みを作った結果

どのようになったか？デメリットはあるのか？

答 正直デメリットは今のところないと感じている。課をまたいだ課題について、情報共有することができ、職員の意識が変化してきた。また、関係機関で話し合う機会が増えて、協力体制が更に整ってきた。

質 このような体制となっても、難しい課題もあると思う。例えば猫の多頭飼育の課題などは、鹿追町ではどのようになっているのか？

答 猫の課題となると、猫自体の課題と人間の課題という風に分ける必要も出てくる。多頭飼育されていた猫を保護した際に、保健所からむやみに保護しないように言われたことも確かにあった。現在のところ、何か大きな課題となったということはないが、今後に向けては注視している。

質 複雑な相談支援体制ということ固めることは、非常に大切なことであり、素晴らしいことだと思う。人口減少が更に進んでいく中、鹿追町としてはこれからのまちづくりについてどのように考えていくのか？

答 まず、福祉において丁寧に町民に寄り添うということが、鹿追町を選んでもらう一つの材料になればと思う。その他については、特に福祉の居住系のサービスは鹿追には今は少なく、近隣へ転居してしまう部分があるので、そういった部分を鹿追も強化すべきかは検討が必要。これから先は、十勝全体としての取組みも進めるべきと感じている。



## 6 まとめとして

私自身が、重層的支援体制整備事業という言葉が初めて国から出された際、帯広市議会の一般質問にて質問をした。その時は正直、この言葉はなんだろう？という印象をまわりの方々が感じていたようだった。それから繰り返し、委員会や議会にて、帯広市に重層的支援体制整備事業が必要なのか？という視点で質問をしてきた。その経緯の中で、帯広市は今現在実施の検討をしている様子がみられている。

十勝管内をみて、重層的支援体制整備事業を実施しているのは、音更町と鹿追町の2ヶ所である。今回は、鹿追町の取組みを視察したが、非常に学び多いものとなった。正直、社会福祉士の先輩も鹿追におられ、機会あるたびにお話しは何っていたが、実際に説明を受けることで断片的であった情報が一つにつながった感じがする。

ただ、人口規模が帯広市は違うので、先述したように私は、重層的支援体制整備事業が帯広市に必要なのか？という視点で議論をしてきたこともあり、ここから先は、帯広市にフィットする重層的支援体制整備事業をスタートするための準備に、より力を入れるべきと考える。帯広市においては、この春から委託事業として、ひきこもり相談窓口がパワーアップした。生活困窮、家計支援についても同じ場所で行っていることもあり、実は「次にはいよいよ重層的支援体制整備事業を、帯広市にはやってほしい。」というお声も聞こえている。

地域の包括支援センターでは、いわゆる8050問題の50にあたる方々が、支援をしている中で見え隠れしており、心配があるが

自分たちでは手を出すこともできないといった声が、ここ数年多く聞こえている。

帯広市において、具体的に体制整備を進めるにあたって、今まで進めていた準備にプラスをして、これから先が重要となる。今回の視察で学んだことを生かし、市の担当者とも情報を共有し、困っている方を取り残さない、帯広市の進化した相談支援体制の構築を目指してがんばって参る決意である。











会派名 公明党

報告日

会派代表者 大竹口 武光 様





令和7年2月5日

出張者	大竹口 武光 	今野 祐子 		
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	函館市、八戸市		
期間	出張日数	令和7年2月2日 から 令和7年2月4日 まで	2泊3日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査研究費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉拠点としての地域包括支援センターについて(函館市)</li> <li>・YSアリーナ八戸について(八戸市)</li> </ul>		
備考	資料等は別添のとおり		









会派代表	経理責任者	会員	
			

会派名 公明党

報告日

会派代表者 大竹口 武光 様





令和7年2月5日

出張者	椎名 成 	工藤 進 		
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	函館市、八戸市		
期間	出張日数	令和7年2月2日	から 令和7年2月4日 まで 2泊3日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査研究費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉拠点としての地域包括支援センターについて(函館市)</li> <li>・YSアリーナ八戸について(八戸市)</li> </ul>		
備考	資料等は別添のとおり		

会派代表	経理責任者	会員	
			

# 令和6年度

## 公明党会派 都市行政調査報告書

---

---

◆期間 令和7年2月3日（月）

◆参加議員 大竹口 武光・今野 祐子・椎名 成・工藤 進

◆調査先 函館市

◆調査内容 福祉拠点としての地域包括支援センターについて

## <公明党会派行政視察報告>

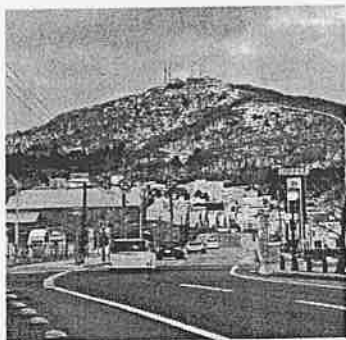
日時 : 令和7年2月3日(月) 10:00~11:30  
視察先 : 函館市役所  
説明 : 保健福祉部  
福祉拠点担当課 課長  
地域包括ケア推進課 主査

### 【函館市の概要】

- (1) 人口 : 238,215人(2024年4月1日現在)
- (2) 面積 : 677.87 km<sup>2</sup>(2024年4月1日現在)

函館市は、安政6年(1859年)に、横浜、長崎とともに日本最初の国際貿易港として開かれ、いち早く外国文化に触れ、長い歴史と文化を有する。

大正11年(1922年)に市制施行し、平成12年に特例市に指定され、平成の大合併北海道第1号となり、平成16年12月1日戸井町、



恵山町、楳法華村、南茅部町と合併し「国際観光都市」として更なる発展を目指している。

しかしながら近年では、人口が毎年4000人減で出生率も0.99人と1人を割った。

現在、主な産業は水産業と観光であり、近年ではキングサーモンや昆布の養殖に力を入れている。

### 【調査概要】

#### ○福祉拠点について

令和4年度から市内10か所に拠点を設置し、介護保険法の地域包括支援センターに自立相談支援機関を併設し、函館独自の定義で「福祉拠点」と位置付ける。

相談支援員配置状況は各拠点3名。

- ・主任相談支援員1名は保健師、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの有資格者である。
- ・その他2名は相談支援員兼就労支援員として配置している。

#### ○センターの業務について

(1) 介護保険法として包括的支援事業(①総合相談、②権利擁護、③包括的ケアマネ支援、④介護予防ケアマネ、⑤地域ケア会議推進事業、⑥生活支援体制整備事業、⑦認知症総合支援事業)がある。

また、任意事業として①住宅改修支援事業を行っている。

(2) 生活困窮者自立支援法として生活保護の前段階、第2のセーフティネットで世代を問わず相談を受け付け、くらしの困りごとの相談を受け、必要に応じて専門機関につなげる。

#### ○自立相談支援機関の経過

(市長政策として)

- ・市の福祉政策の充実を図る取り組みのソフト面での事業の一つ。
- ・介護保険法の地域包括支援センターが、地域で浸透する一方、核家族化が進行し、町内会・民生委員など地域支援の担い手も不足している状況であった。

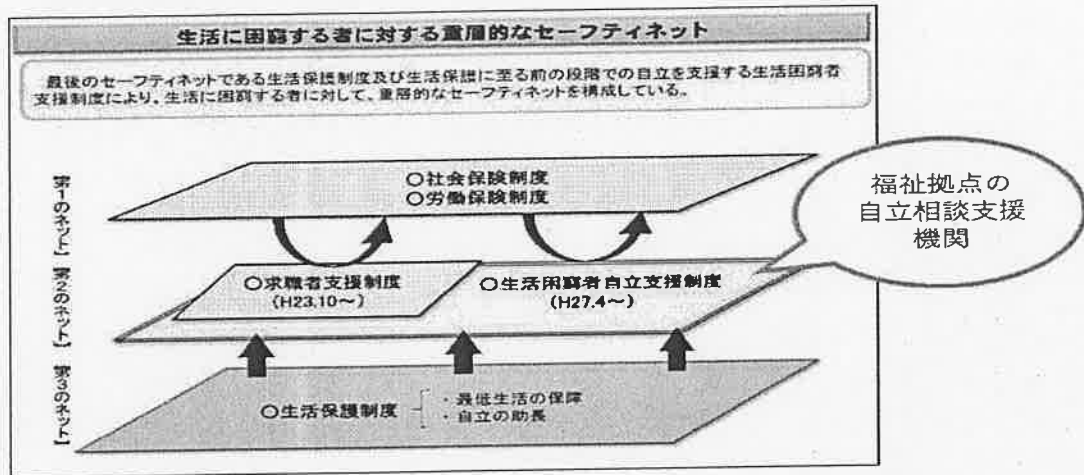
#### ○集いの場

相談窓口のほか、「地域の関係者が情報交換のために集える場所」(集いの場)を設置。

### ○自立相談支援機関の位置づけ

生活保護は、第3のセーフティネット、自立相談支援機関は第2のセーフティネット。

### ○生活保護は、第3のセーフティネット 自立相談支援機関は、第2のセーフティネット



### ○支援の特徴

「継続的支援」として今すぐ改善が見えにくくても、長期的な対応も可能である。

相談の状況は長期間の未就労、ひきこもり、疾病（精神含む）の相談も多い。半年、年単位の関わりで状況の改善を目指すケースもあり、粘り強く対応している。

### ○相談受付と関係機関とのつながり

- (1) 困りごとを、一旦まるごとお聞きする。
- (2) 話から、内容を整理し解きほぐす。
- (3) 直接支援か直接支援できないもの（専門機関へ）なのかを区分する。
- (4) 直接支援や専門機関への紹介・連携による支援。



## ○介護保険法・生活困窮者自立支援法の窓口の併設効果

8050 問題など、高齢者支援をきっかけに世帯の課題の把握や支援のきっかけになりやすい。

「ひきこもり」は本人自ら相談窓口につながるケースは少ない。

一方、高齢化は誰もが直面する課題であり、比較的、高齢者世帯にはアプローチしやすい。

## ○今後の課題

- (1) 社会情勢の変化により、電子マネー、スマホ払い等の管理状況、過度な押し活、特殊詐欺など多様な課題も生じている。
- (2) 本人の困り感がないケースは、自らや家族の健康状況などが悪化する。本人の困り感があるケースは状況改善を望むと困難な課題でも解決は進みやすいが・・・。

### 【主な質問】

Q 全体の予算は？

A、センター1か所が年間 1,800 万円で10か所あるので1億8000万円、その中の多くが人件費。

国庫負担が本来4分の3なのだが、基準をオーバーしているので現在2割弱である。



Q、相談例の中で、暴力はないが、大声を出したり独特の行動をとって、近隣住民が不安に感じているという事例があった。1年以上支援員が相談の支援をして、少しずつ本人との関係を構築し、面談していく中で落ち着きを取り戻したとあったが、支援終了後はどうなったのか？

A, 近隣住民にも理解をしてもらい、様子を見ている状況だが、今後、有事の際の再相談を了解し支援終了とした。  
本人の生活は安定し、当面支障がない状況である。

Q, 私は（質問者）ひきこもり支援では「つながるだけで100点」と言われてきたが、何か解決の道はあるのか。

A, 近道はないが、とにかく関わっていくことが大事である。

### 【所感】

市では受けづらい相談も受け把握している。私（質問者）も地域包括支援センターからどこに相談したらよいか聞かれることがあるが、函館市はほとんどを受け入れていることは素晴らしい。

ここまで市民に優しい取組みは、移住の宣伝にもなるのではないかと思う。

しかしながら、予算、人材の確保の問題もあり、本市ですぐに取り組むのは難しい面もあるが、函館市は市長が元保健福祉部部長であったことから、弱者に対する思いの強さから、この事業を実施していることもうかがえた。



いずれにしても、相談窓口が一つで高齢者問題に限らず、幅広い相談に寄り添ってくれる函館市の取組みは、先進的で魅力あるものと感じた。

本市においても市民に寄り添った、取組みを参考にして、選ばれる帯広市を構築してまいりたい。



# 令和6年度

## 公明党会派 都市行政調査報告

---

◆期間 令和7年2月4日(火)

◆参加議員 大竹口 武光・今野 祐子・椎名 成・工藤 進

◆調査先 八戸市

◆調査内容 ・YSアリーナ八戸について

## 公明党会派行政視察報告

日時 : 令和7年2月4日(月) 9:15~10:30  
視察先 : Y S アリーナ八戸(青森県八戸市大字売市字興遊下3)

### ○八戸市の概要

八戸市は、青森県東部にある市である。太平洋に面しており、中核市に指定されており、県庁所在地である青森市や県内人口3位の弘前市と共に、青森県主要3市の一角を構成する。1929年(昭和4年)市制施行。人口約21万2400人であり、スケートやアイスホッケーが盛んで、氷都八戸の異名を持つ。実業団体やジュニアチーム、女子チーム、素人アイスホッケーチーム含めて、加盟登録数は60チームを超える。

### ○視察内容

帯広市にはオーバルというスケート競技場があるが、国際大会開催時などでは控室、授乳室、冷房設備、観客席数などについて様々課題があり、今回先進的な施設である『YSアリーナ八戸』を視察することとした。

・名称 八戸市長根屋内スケート場

(特定名称 Y S アリーナ八戸)

敷地面積 62,274.83 平方メートル

建築面積 22,308.43 平方メートル

延床面積 26,274.00 平方メートル

階数 地上3階、地下1階

高さ 25.4メートル (天井高約15メートル)

1階スケートリンク

国際規格 400メートルダブルトラック

中地→人工芝コート、多目的コート

ランニングコースは2レーンあり

その他

トレーニング室

会議室、多目的室、ホワイエ (長根ラウンジ)、交流サロン、観戦ロ

ビー

観客席→3,045席(固定席3017席、車椅子席28席)

駐車場→普通車約600台、大型車6台、車いす用8台



国際大会なども開催できる素晴らしい施設である。その内容について様々現地を見せて頂きながら学ぶことができた。

### ☆YSアリーナ設立経緯

長根リンクは青森県内唯一の 400m 公認リンクであり、国内におけるスピードスケート競技の拠点として、大きな役割を担ってきた。

また、大会や一般利用に合わせて、毎年 7～8 万人の市民に利用されるなど、青森県のスケート競技の発展に大きく貢献してきた。一方で老朽化が著しいことや、天候の影響により競技会運営に支障をきたすこと、利用できる期間が北海道や長野に比べて短いこと等の課題を抱えていた。そのため、平成 9 年度から八戸市では青森県に対し、県立屋内スケート場の整備要望を開始し、施設整備に向けた検討を進める中で、市立施設として早期整備を目指すこととし、平成 25 年 12 月に県と市で合意に達した。



地域の市民・子どもたちはどのような活用をしているのか？  
また、維持管理費についての課題は見られていないのか？

#### ☆青森県と八戸市の合意内容

- 1 防災拠点や多目的な利用が可能な施設を建設する。
- 2 施設は八戸市が市立施設として整備、国費を除く整備費の地元負担について、県が市に全額補助する。
- 3 維持管理費は八戸市の負担とする。
- 4 将来、大規模修繕が必要な場合は、県と八戸市が双方協議の上、県も応分の負担をする。
- 5 施設の名称については、改めて協議する。

#### ☆運営方針

スケートスポーツ復興と興行開催を両立させるバランスのとれた運営



## ☆施設のコンセプト

- 1 国際大会の開催が可能な屋内スピードスケート場(国内三ヶ所目)
- 2 地域の防災拠点施設



地域の防災拠点施設という部分は非常に重要であり、魅力であると思う。  
防災倉庫内も視察させてもらった。帯広市と比較してどうなのか?なども含めてしっかりと見させて頂いた。

## ☆施設の特徴

- ① 世界水準の「氷質」(最新の液化 CO2 冷媒・純水使用)、「空調環境」(アルミ膜天井による屋根からの輻射熱を遮断)、「照明環境」(全館 LED 照明)の実現
- ② 大会を盛り上げる馬蹄型の観客席(3065 席)は観戦しやすく、かつ雰囲気も明るい。
- ③ 液晶 3 面 256 インチ大型ディスプレイ(横 6 メートル×縦 4 メートル)

#### ④ 施設の多目的利用

- ・ 中地はバスケットボールやバレーボールコートが2面確保できる「多目的コート」と、フットサルコートが2面確保できる「人工芝コート」を整備
- ・ アリーナでの大規模イベント利用時は、1階アリーナ 6000席、2階観客席に3000席、全体で9000席の運営が可能
- ・ 大会やイベント時以外は会議室を一般貸出
- ・ 多目的な利用を通じた交流人口の拡大、中心市街地の賑わい創出に寄与している

#### ☆地域の災害拠点施設

- ①災害発生時の一時的な避難者の受入れ
- ②防災関係機関の活動拠点
- ③救援物資集積所
- ④防災備蓄倉庫



☆質疑応答について

質 LEDライト設置については、帯広市のオーバルにおいては課題となっているのだが、費用対効果の部分など含めて何う。

答 帯広や長野の先進施設を参考として、様々な施設整備の課題について検討してきた。LEDライトについては、そういった検討から出た結果設置しており、効果は非常に高い。

質 収容人数については、国際大会においてはおおよそまかなえているのだろうか？

答 過去に開催した大会においては、現在の観客席で対応ができている状況がある。

質 ネーミングライツについても聞いたところだが、バナー広告の状況は？

答 9つの企業から申し込んでいただいている。

質 学校の授業について、年間に1クラスあたり1回は使えているのか？

答 一学年に、年に1回は利用して頂けている状況である。

質 学校の授業での利用回数を増やすという議論は過去にあったか？

答 バスなどを利用した交通手段の課題があり、なかなか増やすことは難しい状況にある。

質 競技人口の状況はどうなっているのか？

答 高校のスケート部はかなり少なくなってしまうている。そこは課題としてある。小学生・中学生には一定の競技人口はいる状況。

質 防災拠点として特別に用意していることはあるのか？

答 防災備蓄倉庫があり、これから実際に見てもらおう。

(その後、防災備蓄倉庫も視察した)

## ☆所感

国際スケート大会も開催できるオーバルという施設がある帯広市の議員としては、前々から他都市にある同等のスケート施設を見学したいという思いがあった。実際に見学を試みたが、悔しい気持ちもあるが、オーバルよりもすぐれたところが多々ある施設であった。まず、観客席を特に増設などしなくても大きな国際大会にも対応できる場所、また、LEDライトが完備されている場所、控室など様々なハード面についても十分な設置がなされている場所などがある。長野と帯広の施設を参考に、良いところを取り入れて創ったのがYSアリーナであるので、当然と言えば当然であるが、帯広のオーバルとしても、今からでも改善できる部分もあるかもしれないので、非常に参考になった。

防災拠点としての中身も優れており、また、地域の居場所としての機能も果たしていた。立地の状況などもあるが、このあたりについてもうらやましい状況が見られたことは事実である。

しかし、ないものをなげいても仕方がないので、今回視察をして学んだ部分を生かして、今後のオーバルの運営や施設の運用などにおいて価値ある提案などができるように取り組んでいきたいと

思う。オーバルの一番の課題は、観客席が国際大会においては後付けでの増席となることがあげられる。このことについては、かなり議会でも議論となったと先輩議員からも話があった。現実として、やはり座席があれば良かったのにというのでは後の祭りであり、非常に残念な気持ちになる。オーバル以外の今後の施設整備においても、このマイナスの結果を生かさなければならないと思う。もちろんオーバルにおいても、チャンスがあれば座席の改善ができればと思いつながりながら、今後の議論につなげていきたいと思う。

